

論文要旨

産科医療機関における虐待発生予防にむけた看護実践自己評価尺度の開発

首都大学東京大学院人間健康科学研究科看護科学域

大友光恵

1. 目的

日本の児童相談所での児童虐待の相談件数は 2013 年現在 73,765 件であり、増加の一途をたどっている。虐待による乳幼児の死亡事例を検証した報告では、0 歳児が約 4 割と最も多く、加害者は実母が約 5 割であった。このような背景から、妊娠期から虐待リスクの高い母親を特定して支援を始める虐待発生予防のための取り組みが強化されている。産科看護職は、出産前後の母親のケアを通して虐待ハイリスクの母親を把握しやすく、虐待発生予防の取り組みにおいて重要な役割を担っている。そのため、産科看護職には、虐待ハイリスクの母親の把握やリスクの査定、退院後の継続した支援につなげる看護実践の質の向上が求められている。自己評価は、技術や課題を具体的に把握することができ看護の質を高める方法の 1 つである。そこで、本研究は、産科医療機関における虐待発生予防にむけた看護実践自己評価尺度 (Nursing Evaluation Scale for Child Maltreatment Prevention at Maternity Hospitals, 以下, NES-CMP) を開発し、信頼性と妥当性を検討することを目的とした。

2. 方法

尺度開発は 3 段階で行った。第 1 段階では、文献検討とインタビュー調査の結果から 4 つの構成概念 44 項目の尺度原案を作成した。尺度原案について、助産師と母性看護学の大学教員から意見を聴取し内容妥当性を検討した。その結果、尺度原案は 43 項目となった。第 2 段階では、産科看護職 192 名を対象としてパイロット調査を行った。有効回答 125 名 (回収率 65.1%) について、信頼性の検討、表面妥当性および構成概念妥当性の検討を行い 4 因子 33 項目の尺度案を作成した。第 3 段階では、全国 100 床以上の産科医療機関から無作為抽出した 430 施設のうち同意が得られた 79 施設の産科看護職 1568 名を対象として本調査を行い、NES-CMP の信頼性と妥当性を検討した。信頼性の検討は、クロンバック α 係数と折半法で検討した。構成概念妥当性の検討は、探索的因子分析と既知グループ法で行った。既知グループ法は、母親へ子育て支援事業やサービスの紹介をしていると回答した産科看護職と紹介していないと回答した産科看護職の 2 群に区分し、NES - CMP 得点との関連を確認した。基準関連妥当性の検討は、既存尺度の「看護実践の卓越性自己評価尺度」と日常業務における虐待発生予防のための看護実践の割合を外的基準に用いた。

3. 結果

本調査は、産科看護職 771 名（回収率 49.2%）から回答を得た。そのうち NES-CMP 案 33 項目に欠損のない 739 名（有効回答率 95.8%）を分析対象とした。回答者の保有資格は、准看護師のみ 7 名（0.9%）、看護師のみ 101 名（13.7%）、助産師 599 名（複数回答）（81.1%）、保健師 191 名（複数回答）（25.8%）であった。看護職総経験年数は平均 13.8 年（標準偏差 9.5）、産科勤務年数は平均 10.5 年（標準偏差 9.0）であった。

探索的因子分析の結果、4 因子 30 項目で最適解を得た。4 因子の命名は「多職種支援体制のための調整（8 項目）」、「信頼関係の構築（8 項目）」、「育児支援必要度の査定（10 項目）」、「チームケアの実践（4 項目）」とした。尺度全体のクロンバック α 係数は 0.97、第 1 因子～4 因子では 0.88～0.95 であった。折半法では、尺度全体が 0.98、第 1 因子～4 因子は 0.88～0.94 であった。既知グループ法による妥当性の検討では、母親へ子育て支援事業やサービスを紹介していると回答した産科看護職は、紹介していない産科看護職に比べて NES-CMP の得点が高く有意な相関があった（ $p < .001$ ）。また、看護実践の卓越性自己評価尺度得点及び日常業務における虐待発生予防のための看護実践の割合と NES-CMP 得点には有意な相関がみられた（ $p < .001$ ）

4. 考察

NES-CMP は信頼性と妥当性を有することが確認された。NES-CMP を活用することで、虐待リスク要因を有する母親の把握から、退院後の継続した支援につなげる看護実践を自己評価することができる。また、NES-CMP を虐待発生予防のための勉強会等の前後に活用することで、より効果的に看護実践の変化について評価をすることができ、虐待発生予防にむけた看護実践の質を高める可能性がある。今後は、産科看護職が NES-CMP を活用し適切な自己評価ができるようにガイドラインの作成が必要である。さらに、虐待発生予防にむけた看護実践に関する教育プログラムの検討や看護実践の促進・阻害要因を明らかにすることが必要であると考えられる。